

1. 機能要件

団体内統合宛名システムで必要な機能は以下のとおりである。

項番	機能名			機能要件
	大項目	中項目	小項目	
1-1-1	宛名情報管理機能	個別宛名情報管理	個別宛名情報登録更新	個人番号および既存業務システムが保持する個別宛名情報を入力し、個別宛名情報を登録・更新。個別宛名番号が未付番の場合は個別宛名番号の付番を行う。団体内統合宛名番号が未登録の場合は団体内統合宛名番号の付番を行う。また、団体内統合宛名番号が登録済みの場合は、団体内統合宛名番号と個別宛名番号との紐付け登録を行えること。
1-1-2			個別宛名情報削除	個別宛名番号を入力し該当する個別宛名情報を論理削除。また、画面機能については履歴番号を入力することで該当する履歴情報のみ削除できること。
1-1-3			個別宛名情報照会	入力された個別宛名番号または団体内統合宛名番号を検索し、該当する個別宛名情報および団体内統合宛名情報を出力。本機能は既存業務システムにおける個人番号の真正性確認として利用できること。
1-2-1	宛名情報管理機能	団体内統合宛名情報管理	団体内統合宛名番号付番	地方公共団体内で住民を一意に識別する団体内統合宛名番号を、個人番号をキーに自動付番し、既存システムの個別宛名番号と紐付けし管理できること。
1-2-2			団体内統合宛名情報照会	真正性確認等の利用において、個人番号や氏名等の検索条件を入力し団体内統合宛名システムが閲覧可能な最新の団体内統合宛名情報を検索し出力。システム間連携機能で団体内統合宛名システムが閲覧可能な最新の団体内統合宛名情報を提供できること。
1-2-3			団体内統合宛名情報紐付修正機能	誤って同一個人に複数の団体内統合宛名番号を付番した際に、正しい団体内統合宛名番号に紐付け修正を行い、誤った団体内統合宛名番号を論理削除し、論理削除された団体内統合宛名番号は、中間サーバーに削除要求を行えること。
1-2-4			個人番号変更	団体内統合宛名情報更新画面で変更したい個人番号を入力し、団体内統合宛名情報を更新。変更前の個人番号と変更後の個人番号について存在チェックを行う。変更前の個人番号が団体内統合宛名情報に存在しており、変更後の個人番号が最新の情報として使用されていない場合のみ、履歴を取得した上で更新。また、個人番号変更は画面からの単件での実行に対応できること。
1-2-5			団体内統合宛名情報提供機能	中間サーバーからの団体内統合宛名情報の取得要求を受け付け、団体内統合宛名情報を応答可能なこと。

項番	機能名			機能要件
	大項目	中項目	小項目	
1-2-6			団体内統合宛名番号一覧取得機能	指定日以降に付番・紐付けされた団体内統合宛名システムが閲覧可能な最新の団体内統合宛名情報について、団体内統合宛名番号、個別宛名番号、個人番号の一覧を出力。本機能は主に既存システムにて団体内統合宛名番号管理する場合、付番・紐付けされた団体内統合宛名番号を提供する際に利用できること。
1-2-7			団体内統合宛名情報更新一覧取得機能	指定日以降に更新された団体内統合宛名システムが閲覧可能な最新の団体内統合宛名情報の一覧を出力。本機能は主に本人確認情報照会結果ファイル登録等により更新された団体内統合宛名情報を、既存業務システムにて取得、確認する際に利用できること。
2-1-1	符号取得支援機能	符号取得内容登録	団体内統合宛名番号登録	付番済みの団体内統合宛名番号のうち、中間サーバーに未通知の番号を抽出し送信を行い登録できること。
2-1-2			符号取得内容登録	付番済みの団体内統合宛名番号のうち、符号が未取得のものを中間サーバーに通知し、中間サーバーに符号取得依頼ファイルの作成依頼を行えること。
2-2-1		符号取得依頼ファイル取得	符号取得依頼ファイル取得	作成依頼済みの符号取得依頼ファイルを中間サーバーから取得できること。
2-2-2			符号取得ファイル変換	符号取得依頼ファイルを住基ネットのインターフェイス仕様に変換。
2-3-1		住基システムへの符号取得依頼	符号取得依頼ファイル送信	中間サーバーから送信される符号取得依頼ファイルを住基システム等へ送信できること。
2-4-1		その他	戸籍法改正及びデジタル手続法への対応	令和元年5月の戸籍法改正及びデジタル手続法に基づく番号利用法改正につき、「処理番号」が含まれている符号取得依頼ファイルを定期的に削除すること。
2-4-2			符号取得状況確認	符号取得依頼済みの団体内統合宛名番号について、符号取得の完了状況を中間サーバーに問い合わせし、符号取得状況を更新できること。
3-1-1	情報照会機能	情報照会	情報照会内容登録	情報照会者が情報保有機関に対する情報提供の求めに関する要求依頼を入力し、中間サーバーに対して要求できること。団体内統合宛名システム画面で簡単（※）に情報照会ができること。 （※）ユーザーがデータ標準レイアウトを確認せず、団体内統合宛名システムが国から提供されるマスターで情報照会可能な事務、事務手続、事務手続きで指定可能な情報照会条件の指定種別（既定、時点指定等）等を指定可能なもののみを抽出し団体内統合宛名システム画面に表示すること。

項番	機能名			機能要件
	大項目	中項目	小項目	
3-1-2			情報照会結果取得	情報提供者が情報照会要求に基づき提供した特定個人情報の照会結果を中間サーバーから取得し情報照会者に出力できること。 情報照会結果をファイル出力する際は、データ標準レイアウト改版時の既存システム側への影響が局所化されるよう考慮し、特定個人情報、特定個人情報の版番号、データセット毎に別ファイルとして出力できること。
3-2-1			情報照会取りやめ	過去に行った未提供の情報提供の求めについて、要求依頼に関する取りやめを中間サーバーに行えること。
3-2-2			情報照会取りやめ結果取得	情報照会取りやめ内容登録の結果を中間サーバーから取得できること。
3-3-1		情報照会状況取得	情報照会状況取得	照会日時や照会対象者等の検索条件を入力し、該当する情報照会の要求内容、提供状況、取りやめ状況を中間サーバーから取得し出力できること。
3-3-2			情報照会内容取得	照会日時や照会対象者等の検索条件を入力し、該当する情報照会の要求依頼に関する履歴を出力できること。
3-4-1		情報照会における特定個人情報版管理	版分割対応機能	情報照会内容登録の際に、版跨りとなる情報照会条件が設定されていないかをチェックし、版跨りに該当する場合は、版跨りとならない版分割の情報照会条件を返却することができること。 統合宛名システム画面機能及び既存業務システム連携において対応可能であること。
4-1-1	情報提供機能	情報提供依頼状況	情報提供状況取得機能	情報保有機関への情報提供（情報提供DBによる中間サーバーの自動応答や、一時入力による情報提供）について提供状況を中間サーバーから取得し出力できること。
4-1-2			情報照会内容取得（提供側）	情報保有機関への情報提供にあたって、一時入力により情報提供する情報照会内容の詳細（対象者、事務、特定個人情報、情報照会条件、特定個人情報項目コード等）を中間サーバーから取得できること。
4-2-1		情報提供処理	情報提供内容登録（自動応答不可）	自動応答不可の特定個人情報について情報提供を行う場合に、中間サーバーに情報提供内容を登録できること。
4-2-2			情報提供内容登録（情報提供DBの副本に登録されていない）	中間サーバーが保持する情報提供DBの副本に登録されていない特定個人情報について情報提供を行う場合に、中間サーバーに情報提供内容を登録できること。
4-2-3			情報提供送信許可	自動応答不可となった情報の提供許可を送信できること。
5-1-1	情報提供DB更新	情報提供DB更新	特定個人情報更新	特定個人情報を入力し中間サーバーの情報提供DBの副本に登録要求できること。
5-1-2			特定個人情報削除	中間サーバーの情報提供DBから特定個人情報を削除できること。

項番	機能名			機能要件
	大項目	中項目	小項目	
5-1-3		情報提供DB照会	特定個人情報更新結果取得	特定個人情報更新の処理結果を中間サーバーに問い合わせし出力できること。
5-2-1			特定個人情報取得	中間サーバーの情報提供DBから特定個人情報を取得できること。
5-2-2			情報提供先情報取得	団体内統合宛名番号や情報照会者、対象機関等の検索条件を入力し、中間サーバーから提供先一覧を取得し、統合宛宛名画面で確認ができること。
5-3-1		自動応答不可・不開示該当フラグ設定	自動応答不可フラグ設定	団体内統合宛名番号に対する自動応答不可の入力を受け付け、中間サーバーに自動応答不可フラグの設定要求を行えること。
5-3-2			不開示該当フラグ設定	団体内統合宛名番号を指定した情報提供等記録の不開示の設定依頼を入力し、中間サーバーに不開示該当フラグの設定要求を行えること。
6-1-1	マスター等対応	情報提供NWS配信マスター	情報提供ネットワークシステム配信マスター更新	中間サーバーから情報提供ネットワークシステム配信マスターの最新を取得し、団体内統合宛名システムが保持する情報提供ネットワークシステム配信マスターの副本を更新できること。
6-1-2			情報提供ネットワークシステム配信マスター差分提供	既存システムから情報提供ネットワークシステム配信マスターのバージョンを指定した要求により、中間サーバーから指定したバージョンおよび最新との差分を取得し提供できること。
6-1-3			データ標準レイアウト補足情報更新	中間サーバーからデータ標準レイアウトの補足情報を取得し、団体内統合宛名システムが保持するデータ標準レイアウト補足情報の副本を更新できること。
6-2-1		中間サーバー独自マスター更新	独自マスター更新	中間サーバーから独自マスターの最新を取得し、団体内統合宛名システムが保持する独自マスターの副本を更新できること。
6-2-2			独自マスター提供	既存システムからの要求により、中間サーバーから独自マスター定義ファイルを取得し提供できること。独自マスター定義ファイルには、取得時点で有効な全ての情報が記載されること。
6-3-1		中間サーバー稼働状況	中間サーバー稼働状態確認	自機関の中間サーバーの稼働状態を中間サーバーに問い合わせを行えること。 自機関の中間サーバーの稼働状況を画面に表示すること。
7-1-1	ユーザー・権限管理	ユーザー管理機能（団体内統合宛名システム画面）	職員情報	職員情報の検索、更新、削除、登録が団体内統合宛名システム画面から簡単にできること。
7-1-2			組織情報	組織情報の検索、更新、削除、登録が団体内統合宛名システム画面から簡単にできること。
7-1-3			権限情報	必要な権限情報を団体内統合宛名システム画面から検索、更新、削除ができること。
7-1-4			本務情報	本務情報を団体内統合宛名システム画面から検索、更新、削除ができること。

項番	機能名			機能要件
	大項目	中項目	小項目	
7-1-5		ユーザー管理機能（一括処理）	兼務情報	兼務情報を団体内統合宛名システム画面から検索、更新、削除ができること。
7-2-1			ユーザー情報等の一括登録	EXCEL等のツールを利用して、ユーザー・権限に関する全ての情報を一括登録（更新）ができること。
7-2-2			ユーザー情報等の一括出力	ユーザー・権限に関する全ての情報をCSVファイル等で一括出力できること。
8-1-1	庁内連携	庁内連携参照機能	庁内連携DB参照	団体内統合宛名システムから庁内連携DBに同期した個別宛名情報、特定個人情報（データセット単位）等が参照できる。 統合宛名システム画面からの単件照会、バッチによる一括照会、既存業務システム連携が可能であること。
8-1-2			データの検索	画面からの検索では、検索対象者に紐づく特定個人情報を抽出した後、参照したい特定個人情報を選択して検索する。検索結果はさらに絞り込むことができること。
8-1-3			突合用ファイル出力	中間サーバーの副本データとの突合を行うためのファイルを庁内連携DBから出力できること。
8-2-1		庁内連携DB同期機能	団体内統合宛名システムとの同期	団体内統合宛名システムから庁内連携サーバーにデータを同期する。同期対象は、個別宛名番号、統合宛名番号、団体内統合宛名システムから抽出した特定個人情報（データセット単位）、ユーザー認証情報、国から提供されるマスター情報、住所マスター情報とする。
8-2-2			自動応答不可フラグへの対応	団体内統合宛名システムから中間サーバーに設定した自動応答不可フラグのステータスを連携し、フラグが設定された住民の特定個人情報は特定の権限を有する職員のみ参照可能とすること。 対象者を表示する際に表示対象者の自動応答不可フラグの設定状況の確認ができること。
8-2-3			不開示該当フラグへの対応	団体内統合宛名システムから中間サーバーに設定した不開示該当フラグのステータスを連携し、対象者を表示する際に表示対象者の不開示該当フラグの設定状況を確認可能とすること。
9-1-1	マイナポータル（お知らせ）連携	連携機能	お知らせ情報送信	既存業務システムのお知らせ情報送信要求を受けて、中間サーバーにお知らせ情報送信要求を送信できること。
9-1-2			お知らせ情報状況確認	既存業務システムのお知らせ情報状況確認要求を受けて、中間サーバーにお知らせ情報状況確認要求を送信できること。
9-1-3			お知らせ情報取り消し	既存業務システムのお知らせ情報取り消し要求を受けて、中間サーバーにお知らせ情報取り消し要求を送信できること。
9-2-1		画面バッチ機能	お知らせ情報送信	団体内統合宛名システムから、中間サーバーにお知らせ情報送信要求を送信できること。

項番	機能名			機能要件
	大項目	中項目	小項目	
9-2-2			お知らせ情報状況確認	団体内統合宛名システムから、中間サーバーにお知らせ情報状況確認要求を送信できること。
9-2-3			お知らせ情報取り消し	団体内統合宛名システムから、中間サーバーにお知らせ情報取り消し要求を送信できること。
10-1-1	その他	システム間送受信機能	アダプタ機能	HTTP/HTTPS、SOAP、SwA、FTP/SFTPで送信を行えること。
10-1-2			リスナ機能	HTTP/HTTPS、SOAP、SwA、FTP/SFTPで受信できること。
10-1-3			高信頼性通信機能	高信頼性通信機能として送達保証、再送制御、重複廃除を行えること。
10-2-1		既存業務システムとの連携（変換）機能	宛名番号変換機能	既存業務システムの個別宛名番号と団体内統合宛名システムの統合宛名番号を相互に変換できること。
10-2-2			文字コード変換機能	電文またはファイルの文字コード（SJIS、UTF8、EUC、JIPS、JEF）を変換できること。接続する既存システム側の都合により連携データの文字コードが変更になった場合は、団体内統合宛名システムの環境設定値の変更により対応が可能であること。
10-2-3			フォーマット変換機能	電文またはファイルのフォーマットを変換できること。接続する既存システムの都合により、CSV形式のヘッダ有無や改行コード、デリミタ種別が変更になった場合は、団体内統合宛名システムの環境設定値の変更により対応が可能であること。
10-2-4			コード値変換機能	電文またはファイルに含まれるコード値を変換できること。接続する既存システム側の都合により連携データのコード値が変更になった場合は、団体内統合宛名システムの環境設定値の変更により対応が可能であること。
10-2-5			レイアウト変換機能	電文またはファイルのレイアウトを変換できること。
10-2-6			形式チェック機能	電文またはファイルに含まれる項目値の範囲を検証できること。接続する既存システム側の都合により連携データの項目値の範囲が変更になった場合は、団体内統合宛名システムの環境設定値の変更により対応が可能であること。
10-2-7			変換設定値作成機能	データ形式や文字コード、データ形式などを定義し、変換の設定情報を作成できること。既存システムベンダから既存業務システムのデータ連携仕様（文字コード、フォーマット、レイアウト、形式チェック）の仕様をヒアリングできる調査様式を提供すること。
10-2-8			ACL作成機能	データやリソースなどにアクセスできる業務システムの権限情報をACLとして作成できること。

項番	機能名			機能要件
	大項目	中項目	小項目	
10-3-1		中間サーバー連携機能	中間サーバー電文ヘッダ付与機能	SOAP連携におけるURLおよび電文、バッチ連携における受信ディレクトリパスやファイル名として業務システムから受信する「システムコード」「業務コード」「サービス名」「職員番号」等により中間サーバーに送信するべきヘッダ項目を自動付加できること。
10-3-2			システムコード管理機能	既存システムを一意に特定するシステムコードを管理できること。
10-3-3			業務コード管理機能	既存システムが扱う業務を一意に特定する業務コードを管理できること。
10-4-1		ログ管理機能	操作ログ出力機能	団体内統合宛名システムの画面またはインターフェイスへのアクセスログをDBに出力できること。
10-4-2			DBアクセスログ出力機能	団体内統合宛名情報や情報照会・情報提供などの個人情報へのアクセスログをDBに出力できること。
10-4-3			ログ照会機能	DBに保存する操作ログ及びDBアクセスログを検索し、団体内統合宛名画面に一覧表示できること。
10-5-1		住基システム連携機能	符号取得依頼ファイル送信	住基端末に対して符号取得依頼ファイルを送信すること。
10-5-2			住基照会	本人確認情報照会要求ファイルを作成、連携して、団体内統合宛名システム内の業務宛名情報と住基照会結果を照合できること。